

第1回 第7期中海自然再生協議会 議事録案

日時 2019年6月22日(土)13:30~16:00

場所 鳥取県 西部総合事務所 第15会議室

仮の議長を第6期会長の國井秀伸としてとして議事を開始した。

議事

① 第7期中海自然再生協議会 会長及び会長代理の選任

國井前会長より会長の選任方法について説明があり、自薦者1名があったことが報告された。國井秀伸氏の自薦書が読み上げられ、出席者の合意により國井氏の第7期中海自然再生協議会会長選任が承認された。選任された國井秀伸会長より会長代理の選任方法について説明があり、会長代理に神谷要委員が推薦され、出席者の合意により承認された。第7期中海再生協議会の第1回であるため、今期より参加する新任の委員4名から自己紹介を頂いた。

(会長・会長代理の選任後、第7期の第1回協議会を記念して出席者全員で写真撮影を行った。)

② 今後の協議会の運営について

会長より協議会での議論の活発化のための提案が各委員に求められた。会場から意見なく、事務局案として分科会を設けることが提案された。原案として、4つの事業計画ごとに分科会を構成し、各委員には分科会のいずれかに所属していただき、その中で事業の進め方について討議することが提案され、出席者の合意により承認された。

事務局運営については、自然再生センターが事務局を務めるこれまでの体制から、現在実質的に会場の提供や資料準備などを行っている鳥根県・鳥取県も含めての共同による事務局運営にしたいとの提案があった。これについては、協議会の規則の変更が必要であり、今後の検討課題とされた。

③ 全体構想の見直しについて

会長より、2008年に製作した全体構想と現在の事業実施状況とに乖離が生じていることから、今期協議会で全体構想を見直すことについて提案された。実施計画は5年ごとに改訂することになっていることから、これに合わせて全体構想も改訂するというスケジュールが示され、第7期において新しい全体構想を取りまとめる分科会を設置し、改訂作業を行うことが提案された。改訂する全体構想では、できるだけ実施が可能な事項を並べることが提案された。

これに対して、実施対象とする中海の範囲について質問があり、國井会長が、現在の対

象範囲となった経緯について説明され、新しい全体構想では対象範囲を変えることも可能であることが説明された。

小倉委員から全体構想見直しの具体的なスケジュールについて質問があり、会長より現在のところ7期中にまとめることしか定まっていないことが報告された。

桑原委員より全体構想と実施計画との関連について質問があった。國井会長より、全体構想の下に5年ごとに実施計画は改訂されるものであること、全体構想に書かれている取り組みが時間経過とともに実際の実施計画と乖離していることが述べられた。

続いて桑原委員より取り組みに関する記述は現在のものより簡便にしてはどうかと提議がなされた。これに対して大谷委員から、過去の環境保護運動より元の美しい中海に戻すという目標を具体的に示す場であってほしい、住民に自然再生協議会の活動が伝わっていない、住民は中海の自然再生をどこまでしなくてはならないかよくわかっていないので、中海をどのような環境にせねばならないか示してほしいとの発言があった。

これに関して、國井会長からシンポジウムの開催計画について事務局に説明を求め、事務局から浚渫くぼ地に関する活動を紹介するシンポジウムを実施予定であることが報告された。

大谷委員より中海会議においてくぼ地の中海の水質に与える影響が小さいとの意見があることが報告され、改めてくぼ地埋め立ての意義をアピールするように求められた。國井会長より中海会議に中海再生協議会が参加できていないことの報告があり、事務局から中海会議では、水質保全計画でしか影響について考察されていないことが報告された。國井会長より今後中海会議と連携をもち情報交換に努めたいとの発言があった。

國井会長より、環境省による自然再生基本方針の見直しを行う予定について説明がなされた。現在の討議の状況として、第五次環境基本計画による大きな変更点は、SDGs(持続可能な開発目標)について書き加えられること、地域循環共生圏について盛り込まれることが予定であると報告された。改訂する全体構想もこれに基づくものになるべきであると述べられた。

④その他

中本委員(中国電力株式会社)より浚渫くぼ地の環境修復事業「2018年堆積物の影響を受けにくい施工の報告」の資料を使って昨年度に実施した細井沖くぼ地事業の実績についての説明があった。続いて桑原委員から今年度の浚渫くぼ地の環境修復事業について資料を使って報告がなされた。埋め戻し浚渫くぼ地について第一候補の米子空港沖(北側)については、許認可の制約が多く、今年度は錦海浚渫くぼ地内を埋め戻しすることが報告された。

熊谷委員(自然再生センター理事長)より浚渫くぼ地の埋め戻し事業について、中電と実施者である再生センターの関係について説明があった。事業は自然再生センターが実施者となり、関係団体や行政、住民など多様な主体が集まる自然再生協議会の承認を受けて中国電力に覆砂をお願いしていると説明した。

委員より中電に依頼した経緯について質問があった。これに対して國井会長から、埋める基質として初期には産業副産物の廃瓦やクリンカ、あるいは砂防ダムの堆積した土砂などが検討されたが、現在も継続して実施できているのはハイビーズだけであることが説明された。

平松委員より空港の沖合の埋め戻しを断念しているが、簡単に諦めすぎではないかと質問があった。これに対して、熊谷委員が、航空自衛隊より航空法の転移表面については飛行場より鉢状に設定されており、埋め戻しの際に使用するクレーンが高さの制限に引っかかることが報告された。また、海上保安庁より埋め戻し計画候補地は特定港湾にあたるので海上交通に影響がないことを示すように求められたと報告した。これらの状況より事業実施には許認可に数か月かかると判断し、今年度の着手に間に合わない判断、第二候補地を選んだと説明された。

全ての議事終了後、第一回の協議会で初参加の委員も多いため、出席各委員より自己紹介がなされた。また、自然再生センター小倉より、オゴノリ事業に対する寄付の募集についての説明があった。

最後に、次回協議会は、島根県で9月下旬から10月に開催予定であるというアナウンスがあり、散会した。